

令和5年度 重点取組事項

教育部抜粋

教育部

部局名	1 主な所掌事項 (R5年4月1日)	2 重点的に取り組む事項 ●本年度新規事項 ○前年度以前からの継続事項	SDGs 目標 番号	3 総合戦略の推進 第2期富津市まち・ひと・しごと 創生総合戦略実行計画	4 強靱化の推進 5 経営改革の推進 中期財政計画 【経営改革5か年計画】実行計画
教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 ・学校、給食施設 ・学校教育 ・生涯学習、社会教育 ・芸術、文化の振興 ・文化財 ・スポーツ振興 	<ul style="list-style-type: none"> ●大佐和中学校屋内運動場改築事業の実施 ●中学3年生学校給食費無償化事業の実施 ●図書館の利用促進 ●国際交流海外派遣の推進 ●部活動地域移行の推進に係る検討 ●市民会館の借地に関する地権者との調整 ●埋立記念館の活用について検討 ○青堀小学校校舎改築に向けた基本構想・基本計画の策定 ○良好な教育環境(施設・設備、備品)の提供 ○読書活動の推進 ○学校教育の指針に基づく学校教育の充実 ○放課後学習教室の全校展開 ○学校運営協議会の推進(3校実施) ○第3子以降学校給食費無償化事業の実施 ○学校給食費の管理に関する業務の円滑な実施 ○新共同調理場建設事業の実施 ○登下校の安全確保 ○学校再配置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 4、7 1、4 4 4、17 4 4 4 4、7 4、7 4 4 4 4 4 1、4 2、4 2、4、7 4 4 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の無償化(P27) ・子ども110番の家、地域子ども見守り隊(P34) ・富津の自然、歴史、社会の豊かさ活用事業(P35) ・地元産物の学校給食への優先的使用(P36) ・きめ細かな学校教育推進事業(P37) ・読書活動推進事業(P38) ・海外派遣交流事業(P39) ・食育推進事業(P41) ・学校における歯科保健指導(P43) ・学校給食共同調理場整備事業(P42) ・ブックスタート事業(P25) ・家庭教育支援の充実(P26) ・鋸山日本遺産認定推進事業(P47) ・史跡めぐりや郷土史学習等の推進(出前講座の活用、観光看板の整備)(P48) ・図書館関係事業(P53) ・スポーツフェスタ(P54) ・歴史文化資源の活用(P103) ・市体育施設管理運営事業(P108) ・史跡めぐりや郷土史学習等の推進(出前講座の活用)(P48) ・市民文化祭事業(P52) ・市民のニーズに対応する公民館、市民会館学級講座の開設(P57) 	<ul style="list-style-type: none"> 【強靱化の推進】 ・学校施設の災害対策の強化 【強靱化の推進】 ・文化財の保護対策の推進 【強靱化の推進】 ・公民館等の耐震化

		○鋸山日本遺産「候補地域」を活用した地域活性化事業の実施	4		
		○地域学校協働活動の推進	4		
		○文化財の保存・活用のための整備	4		
		○体育施設の活用の促進	3		
		○スポーツ行事等の充実	3		
		○学級・講座の充実	4		
		○老朽施設(老朽箇所)の計画的補修及び施設整備	4		

課室名	1 主な所掌事項 (R5年4月1日)	2 重点的に取り組む事項 ●本年度新規事項 ○前年度以前からの継続事項	SDGs 目標 番号	3 総合戦略の推進 第2期富津市まち・ひと・しごと 創生総合戦略実行計画	4 強靱化の推進 5 経営改革の推進 中期財政計画 【経営改革5か年計画】実行計画
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議 ・教育行政の施策総括 ・教育財産の取得、処分、管理 ・学校施設の整備計画 ・学校施設の建設、維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●大佐和中学校屋内運動場改築事業の実施 ○青堀小学校校舎改築に向けた基本構想・基本計画の策定 ○良好な教育環境(施設・設備、備品)の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 4、7 4、7 4、7 		<p>【強靱化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の災害対策の強化
学校教育課・教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の設置、廃止、組織編成、管理運営 ・学齢児童生徒の就学、管理 ・学校の通学区域の設定、変更 ・スクールバスの管理運営 ・学校保健、学校安全の向上 ・学校給食 ・給食施設の維持管理 ・学校再配置に係る総合調整 ・コミュニティ・スクールの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学3年生学校給食費無償化事業の実施 ●国際交流海外派遣の推進 ●部活動地域移行の推進に係る検討 ○読書活動の推進 ○学校教育の指針に基づく学校教育の充実 ○放課後学習教室の全校展開 ○学校運営協議会の推進(3校実施) ○第3子以降学校給食費無償化事業の実施 ○学校給食費の管理に関する業務の円滑な実施 ○新共同調理場建設事業の実施 ○登下校の安全確保 ○学校再配置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 1、4 4、17 4 4 4 4 4 1、4 2、4 2、4、7 4 4 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の無償化(P27) ・子ども110番の家、地域子ども見守り隊(P34) ・富津の自然、歴史、社会の豊かさ活用事業(P35) ・地元産物の学校給食への優先的使用(P.36) ・きめ細かな学校教育推進事業(P37) ・読書活動推進事業(P38) ・海外派遣交流事業(P39) ・食育推進事業(P41) ・学校における歯科保健指導(P43) ・学校給食共同調理場整備事業(P42) 	

課室名	1 主な所掌事項 (R5年4月1日)	2 重点的に取り組む事項 ●本年度新規事項 ○前年度以前からの継続事項	SDGs 目標 番号	3 総合戦略の推進 第2期富津市まち・ひと・しごと 創生総合戦略実行計画	4 強靱化の推進 5 経営改革の推進 中期財政計画 【経営改革5か年計画】実行計画
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業の企画、振興 ・社会教育の振興 ・青少年健全育成 ・家庭教育 ・社会教育施設(図書関係施設)の整備 ・生涯学習バスの管理運営 ・芸術、文化の振興 ・文化財の調査、保護、活用 ・スポーツの振興 ・社会体育施設 ・スポーツ振興団体 ・社会体育、スポーツレクリエーション活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館の利用促進 ○鋸山日本遺産「候補地域」を活用した地域活性化事業の実施 ○地域学校協働活動の推進 ○文化財の保存・活用のための整備 ○体育施設の活用の促進 ○スポーツ行事等の充実 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業(P.25) ・家庭教育支援の充実(P.26) ・鋸山日本遺産認定推進事業(P.47) ・史跡めぐりや郷土史学習等の推進(出前講座の活用、観光看板の整備)(P.48) ・図書館関係事業(P.53) ・スポーツフェスタ(P.54) ・歴史文化資源の活用(P.103) ・市体育施設管理運営事業(P.108) 	<p>【強靱化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護対策の推進
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、市民会館の管理運営 ・社会教育事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民会館の借地に関する地権者との調整 ●埋立記念館の活用について検討 ○学級・講座の充実 ○老朽施設(老朽箇所)の計画的補修及び施設整備 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡めぐりや郷土史学習等の推進(出前講座の活用)(P.48) ・市民文化祭事業(P.52) ・市民のニーズに対応する公民館、市民会館学級講座の開設(P.57) 	<p>【強靱化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の耐震化

【SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標】



目標1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	目標2	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	目標4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する
目標5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	目標6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	目標8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の推進及びイノベーションの推進を図る	目標10	各国内および各国間の不平等を是正する
目標11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する	目標12	持続可能な生産消費形態を確保する
目標13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	目標14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	目標16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

